

「指定催し」の指定について

第102回飯塚花火大会を「指定催し」に指定しました。

◇指定催しの公示◇

飯塚地区消防組合火災予防条例第41条の2第1項の規定により、次の催しを「指定催し」として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

催しの開催場所	飯塚市遠賀川河川敷
催しの名称	第102回飯塚花火大会
催しの開催期間	令和8年9月25日 金曜日 20時00分から21時10分まで (予備日) 令和8年9月28日 月曜日 20時00分から21時10分まで 以降の予備日については未定

指定催しとは・・・。

飯塚地区消防組合火災予防条例により、消防長は、祭礼、縁日、花火大会その他多数の者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が定める要件に該当するもので、対象火気器具等の周辺において火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認めるものを、「指定催し」として指定します。

●このページに掲載されている情報の発信元

飯塚消防署片島分署予防係

電話番号 0948-23-2211

